

4月9日は統一地方選挙の投票日！

きじつぜんとうひょうじょ 期日前投票所に行ってみよう！キャンペーン



イカなイカ



イカなイカ



イカなイカ



イカなイカ

イカなイカ



イカなイカ



イカなイカ

選挙権 (選挙で投票することができる権利) は18歳からだけど...

18歳未満でも、保護者等と一緒に投票所に入場できるよ！

ぜひいちど見学してみよう！

期	間	令和5年4月1日(土)～令和5年4月8日(土) ※なくなりしだい終了
時	間	8:30～20:00
場	所	川崎市内の期日前投票所(15箇所)
対	象	保護者等といっしょに来る18歳未満の子ども
プレゼント		折りきれないおりがみ

【問い合わせ】
川崎市選挙管理委員会事務局選挙部
選挙課
電話 044-200-3427
メール 91senkyo@city.kawasaki.jp